

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 2 年 8 月 定 例 会 会 議 録						
1 日 時	令和2年8月26日（水） 午後2時から3時3分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3－F					
3 教 育 長 の 氏 名	清水 隆					
4 出席した委員の氏 名	一	教育長職務代理者 大保木道子	二	委 員 金井 裕	三	委 員 安田美詠子
	四	委 員 久保田篤正	五	委 員 加藤潤一		
5 欠席した委員の氏名	なし					
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、坂口学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉見文化財保護課長、齊藤文化財保護課主幹					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	清水教育長： 令和2年北本市教育委員会8月定例会を開会する。 清水教育長： 令和2年北本市教育委員会7月定例会の会議録について質問、意見、訂正等あるか。 — 各委員、特に意見なし —					
2 会議録の承認について	清水教育長： 会議録は、承認する。					
3 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、2番の金井委員にお願いする。					
4 案件の発議	清水教育長： 本日の案件は、報告事項が3件、議案が1件の予定である。					
5 報告事項	清水教育長： 報告事項の議事に入る。本日の報告事項は、教委報告第42号から第44号までの3件である。教委報告第42号「教育長の決裁処分」から、担当課より報告する。					
(1) 教委報告第42号「教育長の決裁処分について」	清水教育長： まず、教委報告第42号の1「令和2年度 北本市小学校体育大会」について、学校教育課より説明をお願いします。 山下学校教育課副課長： （教委報告第42号の1の説明） 清水教育長： 教委報告第42号の1について、質疑はあるか。 金井委員： 会場までバスでの移動になると思われるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は行っているのか。 坂口学校教育課長： 例年、1回で2校乗り合わせていたが、今回は1校でピストン輸送対応とし可能なかぎり密とならないよう対策をとつ					

(2) 教委報告第43号「令和2年度各小・中学校第1学期状況報告について」	ている。 — 他に意見なし — 清水教育長： 教委報告第42号の1番については、了承する。 清水教育長： 続いて、教委報告第42号の2番「第43回埼玉県スポーツ少年団ソフトボール中央大会（女子の部）」について、生涯学習課より説明をお願いします。 柳井生涯学習課長： （教委報告第42号の2番の説明） — 特に意見なし — 清水教育長： 教委報告第42号の2番については、了承する。 清水教育長： 続いて、教委報告第43号「令和2年度各小・中学校第1学期状況報告について」、学校教育課より、説明をお願いします。 山下学校教育課副課長： （教委報告第43号の説明） 清水教育長： 教委報告第43号について、質疑はあるか。 安田委員： 動画配信について伺う。全ての児童生徒が視聴可能なのか。 坂口学校教育課長： 学校ごとの限定となっており、ID・パスワードを入力することで視聴することができる。なお、視聴機器がない環境の児童生徒に対しては、学校のパソコン教室等を開放し対応した。 安田委員： 視聴環境のない児童生徒の利用はどのくらいあったのか。 坂口学校教育課長： 中学校は5、6名程度。小学校は、あまりなかったと聞いている。 金井委員： 配信は学校側から配信するだけか。それとも双方向でのやりとりか。 坂口学校教育課長： 学校側から送信する形である。 久保田委員： この状況下において、学校の教職員にも負担がかかっているのではないか。報告等はあがっているか。 坂口学校教育課長： 1学期開始当初は消毒作業が負担となっていた。しかし、第一生命が隔日で消毒作業を行うこととなり、負担が軽減し
--	---

(3) 教委報告第44号「上尾道路建設にかかる文化財の保存と活用について」	た。また、2学期以降は国のガイドラインが改定され、消毒は界面活性剤を用いた拭き取りでもよいとされた。清掃時間中に児童生徒で拭き取りを行ったことで、放課後の負担が軽減されたと聞いている。 金井委員： 保健衛生における予算面はどうなっているのか。また、児童生徒等のメンタル面をフォローするためにアンケートなどは実施しているのか。 櫻井教育総務課長： 学校保健対策事業費補助金における感染症対策のためのマスク等購入支援事業を活用し、消毒液等を購入したうえで、先日学校に追加で配布したところである。また、学校保健特別対策事業費補助金を利用し換気対策として大型扇風機等を購入するなどして予算面で対応している。 坂口学校教育課長： 児童生徒の心のケアとしては、毎月学校生活アンケートを実施している。 — 他に意見なし — 清水教育長： 教委報告第43号については、了承とする。 清水教育長： 続いて、教委報告第44号「上尾道路建設にかかる文化財の保存と活用について」、文化財保護課より、説明をお願いする。 吉見文化財保護課長： この案件に関し、より詳細に説明する必要があるため、これより、事務担当者からの説明としてよいかお諮りする。 清水教育長： 必要と認められるため、事務担当者の出席及び説明を認めてよいか。 — 全員、異議なしの声 — 齊藤文化財保護課主幹： (教委報告第44号の説明) 清水教育長： 教委報告第44号について、質疑はあるか。 大保木委員： 費用面について伺いたい。結構な費用がかかるのではないか。 齊藤文化財保護課主幹： 道路計画範囲内においては多くの文化財があり、今回の答申を通して、国には予算面で配慮いただきたいとするのが今回の主旨である。
--	---

6 議案審議 (4) 教委議案第	安田委員： 答申書3番の②において「工事の影響が及ぶ場合には」と記述がある。このまま工事を進めれば、必ず影響が及ぶのではないか。 齊藤文化財保護課主幹： 工事の方法によっては、その場所を動かさずに済む文化財がある可能性も考えられる。その可能性を見据えての記述となる。 安田委員： 遺跡についても、動かさずに済む可能性があるかもしれないということか。 齊藤文化財保護課主幹： 予定されている工法をとれば、遺跡についてはすべて記録保存となる。そうであれば、例えば方法の一つとして、オーバースパスにすればその下は動かさずに済む可能性は残る。 安田委員： 実際にオーバースパスとなる可能性はあるのか。 齊藤文化財保護課主幹： 今回の答申としては、可能な限り現状を維持する方法をとっていただきたいという内容を含む答申となっている。ただし、やむを得ない場合は記録保存を適切に図るようにしていただきたいとしている。 大保木委員： 一部において古民家が含まれるが、居住しているのか。 齊藤文化財保護課主幹： 居住している。住人との話し合いは今後であるが、本市の歴史を語るうえで大変価値があるとわかれば、移築や曳家などを検討する必要があると思われる。 加藤委員： 上尾道路は令和何年度に完成予定なのか。 齊藤文化財保護課主幹： 鴻巣市において発掘調査を行っている状態であり、相当な年月がかかるのではないかと見込まれている。 久保田委員： 予定工事範囲の中において、相当貴重と思われる文化財は含まれているのか。 齊藤文化財保護課主幹： 今回の範囲内においても、数か所含まれている。 — 他に意見なし — 清水教育長： 議案審議に入る。 清水教育長： それでは、教委議案第47号「教育に関する事務の管理及
--------------------------------	--

47号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」 7 閉会の宣言	び執行の状況の点検及び評価報告書について」、教育総務課より、説明をお願いする。 櫻井教育総務課長： (教委議案第47号の説明) 清水教育長： 教委議案第47号について、質疑はあるか。 大保木委員： 学校4・3・2制について、評価委員のお二人からも評価をいただき、大変ありがたく感じた。 — 他に意見なし — 清水教育長： 教委議案第47号については、可決する。 清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会8月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。 令和2年 7 月 23 日 教 育 長 <u>清水 隆</u> 署名委員 <u>金井 裕</u> 書 記 <u>栗原弘行</u>